

監査結果(定期監査・行政 監査)に基づく措置通知

(平成28年7月29日)

T-CAS

監査結果(定期監査・行政監査)に基づき、措置を講じた旨の通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成28年7月29日

高松市監査委員

吉田 正己(よしだ まさみ)

鍋嶋 明人(なべしま あきひと)

藤原 正雄(ふじはら まさお)

白石 義人(しらいし よしひと)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

【監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧】

H28.7.29

通知 No.	監査 実施 年度	告示日	告示 番号 ※	区分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管課等		通知日
No.1	H25	H26.3.31	第9号	意見	地区観光協会事業補助金交付に係る事務処理について	P8	創造都市 推進局	観光交流課	H28.6.24

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

通知No.

No.1

監査実施年度／監査対象	平成25年度／創造都市推進局		
指摘又は意見			
告示番号	高松市監査委員告示第9号	告示日	平成26年3月31日
区分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	通知日 平成28年6月24日
指摘・意見の項目	地区観光協会事業補助金交付に係る事務処理について		
内容	<p>平成25年度予算の執行方針では、補助金等交付申請書に添付する収支予算書について、より明確な区分と積算等内訳の記載を申請者に対し指導することとしているが、平成25年度地区観光協会事業補助金の交付に係る収支予算書では、摘要欄に記載がなく、その積算や支出の根拠が明らかになっていないものが見受けられたので、今後は、同補助金交付申請者に対し、収支予算書及び収支決算書の摘要欄に積算等内訳の明確な記載を行うよう指導するとともに、収支状況に関する書類・帳簿等の確認及び補助事業等の執行状況についての実地検査を実施するなど、補助金交付事務の適正化を図り、補助金支出の透明性や説明責任の確保に努められたい。</p>		
公表文該当ページ	8ページ		
公表文へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki25/331.pdf		

指摘又は意見に対する措置	
所管課等	創造都市推進局 観光交流課
結果	<p>本件意見については、平成27年度から収支状況に関する書類・帳簿等の確認及び補助事業等の執行状況についての実地検査を実施し、補助金交付申請者に対し、収支予算書及び収支決算書の摘要欄に積算等内訳の明確な記載を行うよう指導し、適正に実施させている。</p>